

事 務 連 絡
平成 28 年 2 月 29 日

都道府県民生主管部（局）
介護保険主管課（部） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
振 興 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 4 月 1 日から、地域密着型通所介護が施行（小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）されます。

これに伴う事務手続等については、平成 27 年 12 月 22 日の全国介護保険・高齢者保健福祉担当者会議において、都道府県及び市町村における業務の参考に資するよう、改めてこれまで随時お示ししてきた内容の詳細を整理し、お示しするとともに、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令について、平成 28 年 2 月 5 日に公布したところです。

その他の関係省令、報酬告示、通知等については、年度内のできるだけ早い時期に公布・発出する予定ですが、介護保険事務処理システムに関して現段階で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり資料を作成しましたので送付いたします。

なお、本事務連絡は現時点のものであり、今後、関係者との調整により内容に変更等が生じることがありますのでご了承ください。

また、本資料につきましては、近日、WAMNET に掲載する予定です。

<照会先>

厚生労働省 電話 03-5253-1111（代）

（インタフェース（下記Ⅳ）関係）

介護保険計画課 システム管理指導官 松田

監理第二係長 長尾（内線 2166）

（地域密着型通所介護（下記Ⅰ）関係）

振興課 基準第二係 中村、植竹（内線 3987）

<添付資料>

資料番号は、平成27年3月31日に送付した「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（確定版）」を引用している。

資料Ⅳ－12及び資料Ⅳ－13以外の各資料については、赤字が現行からの追加・変更箇所である。資料Ⅳ－12及び資料Ⅳ－13は、新規追加した資料である。

I 地域密着型通所介護関係資料

- 資料 1 介護報酬の算定構造（案）
- 資料 2 介護給付費単位数等サービスコード表（案）
- 資料 3 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）
- 資料 6 地域区分の見直しについて（案）
- 資料 8 介護給付費請求書等の記載要領について（案）

Ⅳ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係資料

- 資料 5 国保連合会とのインタフェースの変更点について（案）
※詳細な追加・変更内容は「Ⅳ-5-1-1_（資料5）国保連合会とのインタフェースの変更点一覧表（案）」（新規資料）を参照
- 資料 7 平成27年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン（案）
- 資料 12 平成28年度制度改正事業所異動連絡票作成パターン（案）
（新規資料）
- 資料 13 平成27年度制度改正保険者異動連絡票作成パターン（案）
（新規資料）